

平成十九年十一月

軽油価格高騰により危機に瀕する
トラック運送業界からの要望書

殿

社団法人全日本トラック協会

会長 中西英一郎

謹啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当業界に對しまして格別なるご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、私どもトラック運送業界は国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しておりますが、規制緩和以降の物流コスト削減の要請を背景とした長期にわたる運賃の下落や、その一方で環境・安全対策コストの増大等による経営収支の悪化に加え、平成十六年春以来の原油価格の急激な上昇による燃料（軽油）価格の高騰に直撃され、中小零細が九十九パーセントのトラック運送事業の経営はまさに危機に瀕する状況が続いております。この間、最も安価な調達方法であるローリー買いの軽油価格も、リットル六十三円から百円（平成十九年十月）と、約六割の値上がりとなっており、デフレといわれる経済情勢の中、原価の上昇にみあった価格改定も容易に進まず（注一）、人件費を含めた事業コストの縮減等の企業努力も既に限界に達しております。

こうした状況の中、このところの原油価格は、米国を中心に実需からは説明困難といわれる異

常な上昇（注二）が続いており、既にバレル九十ドルを大きく突破して史上最高価格を連日更新する状況であります。これを受けて国内の石油元売各社は、十一月の仕切り価格について前月に引き続き「これまでの取り不足分をも含めた」大幅な値上げを公表するという、まさに歯止めのない状況に立ち至っております。

既にこうした原油高騰関連の中小企業の倒産が増大している旨が各方面から指摘されておりますが、私どもトラック業界におきましてもこれまでなんとか経営を維持してきた企業においても、これ以上はいつまでもつかという深刻な不安の中で日々をすごしているのが実情であり、このままに状況が継続もしくは悪化すれば、日本経済の根幹を支える安全、安心な輸送サービスの維持に大きな支障が生じることが憂慮される状況であります。

私どもトラック運送事業者としては、各種の省エネ対策の徹底実施はもとより、軽油の共同購入の拡大や原価の上昇に見合った運賃の確保などに引き続き努めておりますが、このところの急激かつ度をこした燃料価格の高騰はこれらの自助努力のみでは到底乗り越えられないのではなく、

直面する経営危機を突破し、円滑な輸送サービスを維持していくためには、燃料税の負担軽減をはじめとして、国による思い切った政策出動をお願いせざるを得ない状況であります。

つきましては、以下のとおり要望申し上げますので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

- 一．原油価格の異常な高騰の抑制、沈静化のための国際協調をはじめとする対策の実施
- 二．トラック運送事業をめぐる諸負担軽減のための措置
 - (一) 軽油引取税の暫定税率のうち七円八十銭の撤廃等燃料、自動車関係諸税の負担軽減
 - (二) 高速道路料金の思い切った引き下げ
 - (三) 環境・安全・省エネ対策推進のための各種政策支援の強化
- 三．燃料高騰に対応した公正な価格転嫁の実現のための環境整備

(注一)

全日本トラック協会が本年九月に実施した「軽油価格高騰と運賃転嫁に関する調査」によれば、「ほぼ転嫁できている」は一・三パーセント、「一部転嫁できている」は三十七・五パーセントで、なんらかの転嫁がなされた事業者は合わせると三十八・八パーセントとなり、残り約六割は未転嫁の状況となっている。なお、本年八月、中小企業庁が発表した「原油・原材料価格上昇による中小企業への影響」によると、調査対象二十五業種合計で収益面で影響が生じている企業は約九割と拡大しており、価格転嫁状況は五十九パーセントが全く転嫁できていないとしている。

(注二)

主な石油消費国で構成する「国際エネルギー機関 (IEA)」は、ここ数年の原油高騰局面の早い段階から、石油市場に投機的な資金流入が強まっていることに警戒感を表明し、現状の原油価格は需給では説明できない旨を強調してきた。また、バレル九十九ドルを突破した米国における直近の急激な価格上昇についても、米国商品先物取引委

員会の統計は、投機筋の買い越しが実需筋の売り越しを上回り、原油相場が投機主導で動いていることを明確に示している。しかし、それ以上に重要なことは、本来の健全な市場価格の決定要因であるべき原油の需給については、米国エネルギー情報局が毎週発表している原油在庫の統計によると、現時点においても米国民間原油在庫量が過去の平均を上回る水準にあり、需給が逼迫しているとは決していえない状況にあるということである。